

資料—4

尾原ダム水源地域ビジョン策定手法（案）

1. 尾原ダム水源地域ビジョンの策定組織（案）
2. 尾原ダム水源地域ビジョン策定フロー（案）

平成24年9月20日

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局

1. 尾原ダム水源地域ビジョンの策定組織（案）

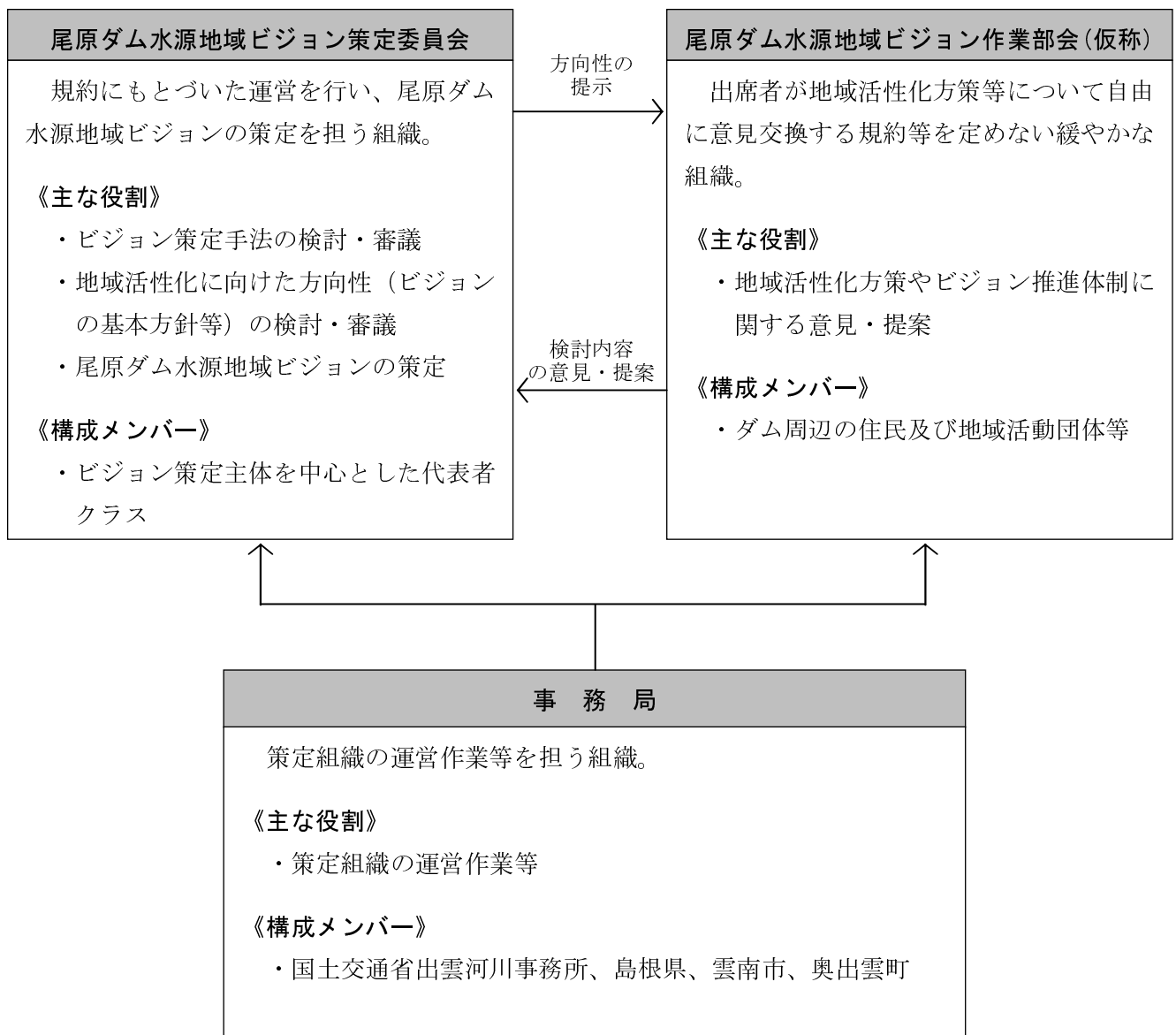
(1) 尾原ダム水源地域ビジョンの策定組織

尾原ダム水源地域ビジョンの策定にあたっては、水源地域が有する様々な資源と尾原ダムの積極的な活用等によって水源地域の活性化を図るため、雲南市と奥出雲町の、地元住民、関係諸機関、ダム管理者等からなる「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立し、「尾原ダム水源地域ビジョン」の検討・策定を行う。

また、「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」から提示された方向性をもとに、具体的なプロジェクトに関する意見交換を行い、「尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会」に意見・提案する「尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）」を設ける。

また、尾原ダム水源地域ビジョンの策定組織の運営作業を行う「事務局」を設ける。

◆尾原ダム水源地域ビジョン策定組織の概要



(2) 各組織の構成（案）

① 尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会

委員会は、ビジョン策定主体の代表者によって構成する。

② 尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）

作業部会は、尾原ダム周辺の地域住民や地域活動団体等により構成する。

◆尾原ダム水源地域ビジョン作業部会（仮称）の構成メンバー（案）

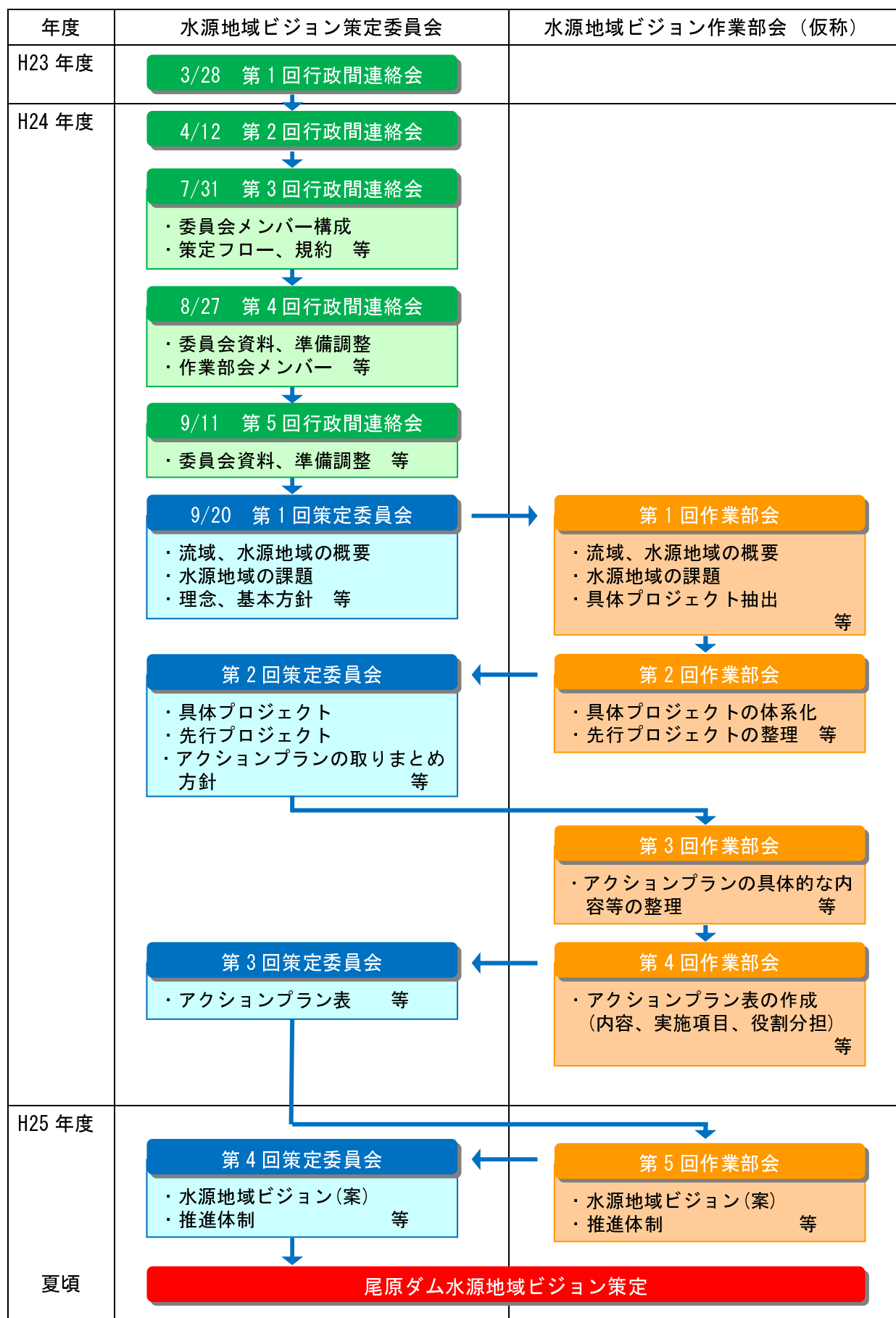
分類		雲南市	奥出雲町
地域住民等	自治団体		
	公民館等		
地域活動団体	NPO 法人		
	地元団体		
	その他		
観光・商工関連組織			
行政機関		雲南市	奥出雲町
		島根県雲南県土整備事務所	
		島根県斐伊川神戸川対策課	
		国土交通省出雲河川事務所	

※構成メンバーは、必要に応じて柔軟に選定するものとします。

③ 事務局

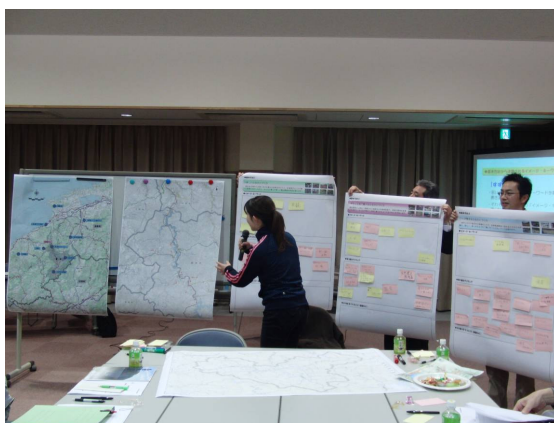
事務局構成は、国土交通省出雲河川事務所、島根県、雲南市、奥出雲町が担う。

2. 尾原ダム水源地域ビジョン策定フロー（案）

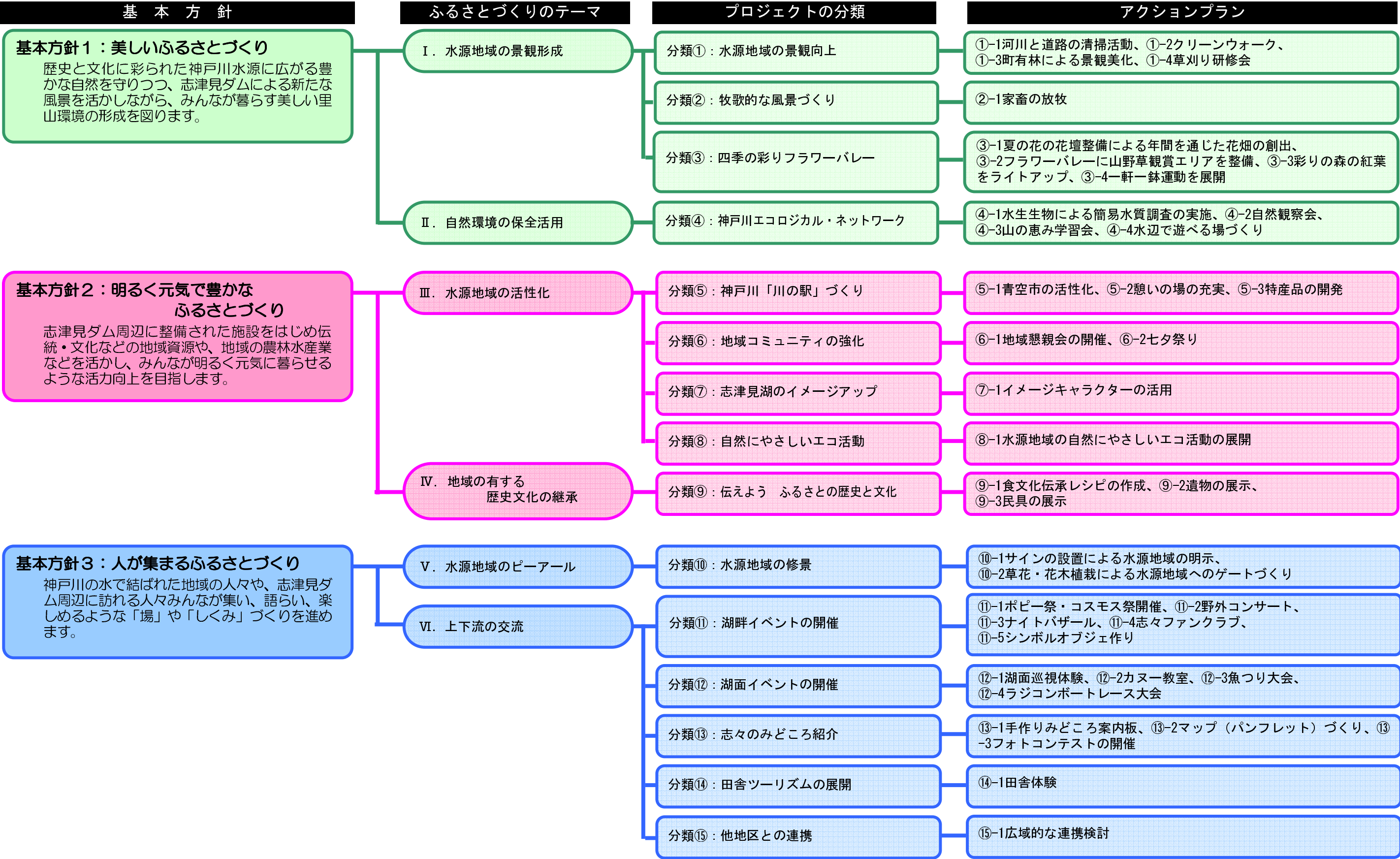


【志津見ダム水源地域ビジョンにおける事例】

(1) 具体プロジェクトの抽出

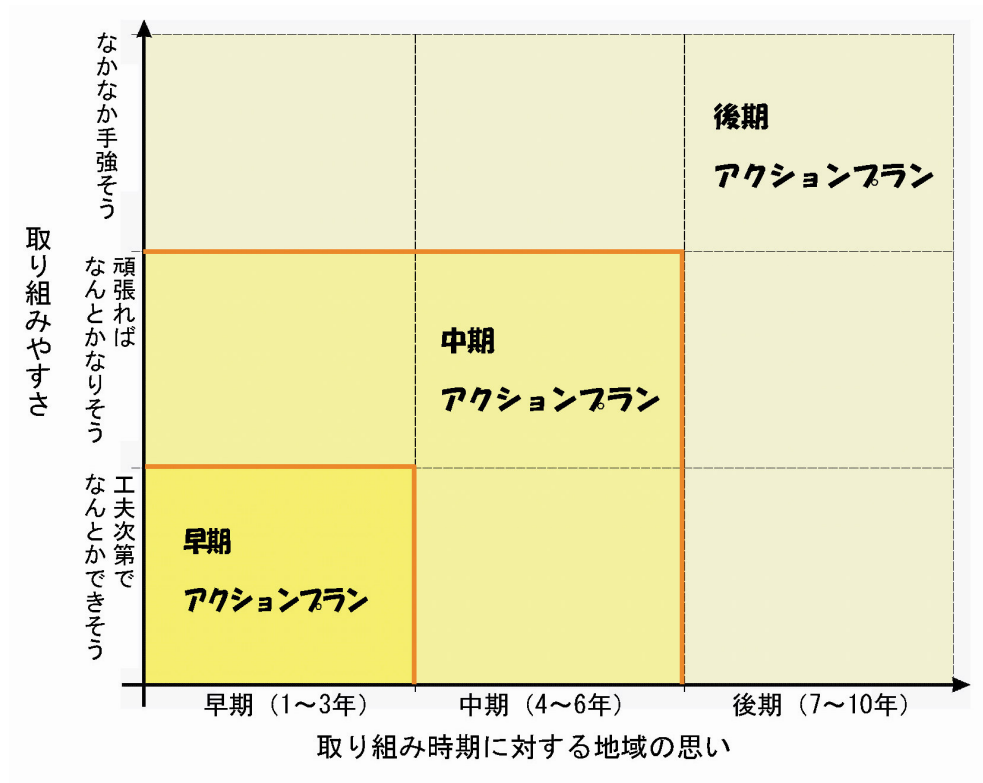


(2) 具体プロジェクトの体系化



【アクションプランの総数：39件】

(3) 先行プロジェクトの整理



基本方針	ふるさとづくりのテーマ 及びプロジェクトの分類		先行アクションプラン（１年目に着手するアクションプラン）	
基本方針1 美しい ふるさとづくり	Ⅰ. 水源地域の景観形成施策			
	分類①：水源地域の景観向上	①-1河川と道路の清掃活動	●	先行アクションプラン1：河川と道路の景観保全活動 (既存) 流域住民と関係機関が協働で河川内や道路沿いの景観保全活動を行う。 ※「志々の景観を守り育てる会」：国道184号沿道除草（ハートフルしまね）
		①-2クリーンウォーク		
		①-3町有林による景観美化		
		①-4草刈り研修会 (機械の展示販売、デモンストレーション)		
	分類③：四季の彩りフラワーバレー	③-3彩りの森の紅葉をライトアップ	●	先行アクションプラン3：彩りの森の紅葉をライトアップ (新規) 既存の投光機を設置し、うぐいす茶屋周辺の彩りの森の紅葉をライトアップする。
	Ⅱ. 自然環境の保全・活用施策			
分類④：神戸川エコロジカル・ネットワーク	④-1水生生物による簡易水質調査の実施	●	先行アクションプラン4：水生生物による簡易水質調査の実施 (既存) 神戸川流域の子供たちによる簡易水質調査を行い、調査結果を発表する場を設ける ことで上下流の交流をはかる。※斐伊川・神戸川流域環境マップ（NPO法人しまね体験活動支援 センター）	
	④-2自然観察会	●	先行アクションプラン5：自然観察会 (新規) 志々小学校で実施しているような自然観察会を、水源地域内で実施する。	
	④-3山の恵み学習会	●		
基本方針2 明るく元気で豊かな ふるさとづくり	Ⅲ. 水源地域の活性化施策			
	分類⑤：神戸川「川の駅」づくり	⑤-1青空市の活性化	●	先行アクションプラン6：青空市の活性化 (既存) 地区内の農林水産物をうぐいす茶屋の「青空市」で販売するための仕組みをつくり、 うぐいす茶屋の集客力を高める。
	分類⑥：地域コミュニティの強化	⑥-1地域懇親会の開催	●	先行アクションプラン7：地域懇親会の開催 (新規) 地域の人々が集う場を定期的に設定し、地域に関する情報交換や意見交換を行う。
	分類⑦：志津見湖のイメージアップ	⑦-1イメージキャラクターの活用	●	
	Ⅳ. 地域の有する歴史文化の継承施策			
	分類⑨：伝えよう ふるさとの歴史と文化	⑨-1食文化伝承レシピの作成	●	先行アクションプラン8：食文化伝承レシピの作成 (新規) “食文化伝承” レシピをつくり、地域の人々に伝承する。
⑨-3民具の展示		●	先行アクションプラン9：民具の展示 (新規) 地区の歴史文化や民俗をうかがい知ることができる民具を既存施設（うぐいす茶屋 等）やイベント時に展示する。	
基本方針3 人が集まる ふるさとづくり	Ⅵ. 上下流の交流施策			
	分類⑪：湖畔イベントの開催	⑪-1ポピー祭・コスモス祭開催	●	先行アクションプラン10：ポピー祭・コスモス祭開催 (既存) これまでに開催しているポピー祭、コスモス祭を継続して開催する。
		⑪-4志々ファンクラブ	●	先行アクションプラン11：志々ファンクラブ（仮称） (新規) クラインガルテンの会員 OB などを中心にファンクラブを結成し、情報提供や地元 製品の販売などネットワークを構築する。
	分類⑫：湖面イベントの開催	⑫-1湖面巡視体験	●	先行アクションプラン12：カヌー教室 (新規) これまでに PTA 等を対象に実施したカヌー教室を、新たに開催する。
		⑫-2カヌー教室（PTA対象）	●	
	分類⑬：志々のみどころ紹介	⑬-2マップ（パンフレット）づくり	●	先行アクションプラン13：フォトコンテストの開催 (既存) ポピー祭・コスモス祭で実施しているフォトコンテストに志々地区の見どころをテ ーマにした内容追加を検討する。
		⑬-3フォトコンテストの開催	●	

【早期に取り組むアクションプランのうち
先行的に取り組むアクションプラン：19件】

【先行アクションプランのまとめ：13件】

(4) アクションプラン表



先行アクションプラン1：河川と道路の景観保全活動

流域住民と関係機関が協働で河川内や道路沿いの景観保全活動を行う。



河川の清掃活動

取 り 組 み 内 容	目的	・水源地域の景観の保全・向上 ・清掃や除草の区域、役割分担の明確化 ・地域の連帯感の醸成						
	場所	・フラワーバレーなどの志津見湖内及び河川内 ・国道184号、県道など						
	内容 (全体)	・地域の顔となる「生活拠点施設〜うぐいす茶屋間」については、地域住民だけでなく神戸川の流域住民にも参加を募り、草刈りやゴミ拾いなどの景観保全活動を行う。 (既存取り組み) ・通常の行政所管区間の維持管理について、除草等の区域、時期、頻度や役割分担を明確化する。(新規取り組み) ・草刈り道具の使用方法や、効果的な草刈りの手法を学ぶことができる草刈りの研修会(イベント的な要素も盛り込む)をあわせて開催し、神戸川の流域住民にも草刈りを体験してもらう。(新規取り組み) ・地域の自然環境や歴史文化についての情報を提供しながら清掃活動を行う『クリーンウォーク』(「志々地区の歴史と伝承を巡る会」等)を企画する。(新規取り組み) ・活動終了後は交流会を開催する。〔志学地区では、桜の苗木まわりの草刈りに広島方面から人を集め、活動終了後、山菜採りやシシ汁、タラの芽やこごみを使った山菜弁当で交流会を実施〕(新規取り組み) 【参考】 <既存の取り組み内容> ・「志々の景観を守り育てる会」による国道184号、一般県道佐田八神線沿道除草(「ハートフルしまね」として活動 年2回の除草、延長6.8km、面積13,600㎡) ・フラワーバレーエリアの草刈り ・フラワーバレーエリアの種まき ・除草は河川管理者(県、国)および道路管理者(県、町)が行う <第2回委員会での意見> ・国道184号と主要地方道川本波多線は重点区域として草刈りを行う						
1年目に取り組むべき事項		①除草等の区域、時期、頻度や役割分担の明確化(維持管理協定の締結) ②「生活拠点施設〜うぐいす茶屋間」での神戸川流域住民の参加を得た、草刈りやゴミ拾いなどの景観保全活動の実施						
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会						
実施項目と 役割分担	実施項目	推進に関わる機関					必要な支援内容	備 考
		地域	流域	町	県	国		
	①フラワーバレー							
	維持管理協定の締結			●	●	●		
	種の購入			●				
	種まき	●	●					
	除草	●	●	●	●	●		国が町に委託
	②フラワーバレー以外							
	河川区域の除草等	●		●	●	●		
	道路区域の除草等	●	●	●	●			

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。

注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。

注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省